

令和5年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

令和5年9月22日（金曜日）

議事日程第4号

令和5年9月22日（金曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第150号

1件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 認定第1号 令和4年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について

第5. 認定第2号 令和4年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第6. 認定第3号 令和4年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第7. 認定第4号 令和4年度由利本荘市診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第5号 令和4年度由利本荘市休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第9. 認定第6号 令和4年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について

第10. 認定第7号 令和4年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

第11. 認定第8号 令和4年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第12. 認定第9号 令和4年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について

第13. 認定第10号 令和4年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第14. 認定第11号 令和4年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第15. 認定第12号 令和4年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第16. 認定第13号 令和4年度由利本荘市水道事業会計決算認定について

第17. 認定第14号 令和4年度由利本荘市下水道事業会計決算認定について

第18. 認定第15号 令和4年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について

第19. 議案第134号 JR東日本エネルギー開発地域貢献基金条例の制定について

第20. 議案第135号 由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案

第21. 議案第136号 由利本荘市公共住宅管理条例の一部を改正する条例案

第22. 議案第137号 由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案

- 第23. 議案第139号 土地（鳥海地域普通財産）の処分について
- 第24. 議案第140号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第25. 議案第141号 由利本荘市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第26. 議案第142号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第27. 議案第143号 由利本荘市道路線の認定について
- 第28. 議案第145号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）
- 第29. 議案第146号 令和5年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）
- 第30. 議案第147号 令和5年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第31. 議案第148号 令和5年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第32. 議案第149号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）
- 第33. 議案第150号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）
- 第34. 陳情第10号 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対して由利本荘市議会に対応を求める陳情
- 第35. 陳情第11号 豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書提出についての陳情
- 第36. 継続審査中の陳情第8号 動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情
- 第37. 追加提出議員発案の説明並びに質疑  
議員発案第5号 1件
- 第38. 議員発案第5号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

日程第1から第38までは議事日程第4号のとおり

- 第39. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑
- 第40. 委員会発案第4号 豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに令和6年度政府予算に係る意見書の提出について

出席議員（20人）

1番 阿部十全	2番 小川幾代	3番 佐藤正人
4番 佐々木隆一	5番 大友孝徳	6番 松本学
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷尠馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
15番 正木修一	16番 吉田朋子	17番 高橋信雄
18番 長沼久利	19番 高橋和子	20番 渡部聖一
21番 三浦秀雄	22番 伊藤順男	

欠席議員（１人）

14番 三浦 晃

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	湊 貴 信	副 市 長	佐々木 司
副 市 長	三 森 隆	監 査 委 員	鈴 木 祐 悦
教 育 長	秋 山 正 毅	企 業 管 理 者	三 浦 守
総 務 部 長	小 川 裕 之	市 民 生 活 部 長	熊 谷 信 幸
健 康 福 祉 部 長	小 松 等	産 業 振 興 部 長	齋 藤 喜 紀
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 重 保	建 設 部 長	五 十 嵐 保
教 育 次 長	木 内 卓 朗	企 業 局 長	小 番 竜 太 郎
消 防 長	佐 藤 英 樹		

---

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 直 人	次 長	齋 藤 剛
書 記	村 上 大 輔	書 記	松 山 直 也
書 記	高 野 周 平		

---

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤順男） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

14番三浦晃さんより欠席の届出があります。

本日の出席議員は20名です。出席議員は定足数に達しています。この際、御報告いたします。

去る9月7日、市役所正庁において、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選を行った結果、委員長に19番高橋和子さん、副委員長に20番渡部聖一さんが選出されました。

あわせて、御報告します。9月30日、10月1日の2日間にわたり、第32回全国市町村交流レガッタが長野県下諏訪町を会場に開催されます。

今大会には、市民クルーとして、男女、160歳未満の部と160歳以上の部並びに男女混合の部にそれぞれ1チームずつの5チームが、また、本市議会から議会議員の部に子吉川クルーと鳥海山クルーの2チーム、計7チームが出場します。全チームの皆さんが、これまでの練習の成果を存分に発揮され、ボートのまち由利本荘の代表として御活躍を期待します。

以上で、報告を終わります。

---

○議長（伊藤順男） 議事に入る前に、6番松本学さんより発言の申出がありますので、これを許します。6番松本学さん。

【6番（松本学）登壇】

○6番（松本学） 発言の取り消しの許可を求めるものであります。

9月6日の本会議での一般質問冒頭における発言の中で、熊に関する発言部分は不適

切でありましたのでお詫び申し上げ、会議規則第65条の規定により、その部分について発言取り消しの許可をお願いいたします。

- 議長（伊藤順男） なお、発言の取り消しの内容については皆様に配付していますので、これを御参照願いたいと思います。

この際、お諮りします。ただいま、6番松本学さんより9月6日の一般質問時における発言について、会議規則第65条の規定により取り消しをしたい旨の申出がありました。

この取り消し申出を許可することに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって、6番松本学さんの発言の取り消し申出を許可することに決定しました。

なお、これにより配付しております関連する当局答弁は取り消しとします。

---

- 議長（伊藤順男） この際、お諮りします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

---

- 議長（伊藤順男） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第150号を上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

- 市長（湊貴信） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、いわき市への職員の災害派遣についてであります。

9月8日からの台風13号による大雨の影響により、親子都市の盟約を締結しているいわき市では、道路の冠水や住宅1,000棟以上の床上浸水など甚大な被害が発生いたしました。

このたび、被災されたいわき市民の皆様に慎んでお見舞い申し上げます。

私から、速やかに内田いわき市長へお見舞いの言葉をお送りしたところではありますが、このたび、いわき市からの要請を踏まえ、親子・兄弟都市災害時相互応援協定に基づき、9月20日から29日までの間、本市職員を6名派遣することといたしました。業務内容といたしましては、先月派遣した秋田市と同様に罹災証明書の発行事務等を担う予定となっており、併せて粉ミルクや子供用紙おむつの支援物資の提供を行いました。

今後とも、要請があった場合にはでき得る限りの対応をさせていただき、早期の復興・復旧に向け支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、第48回社会人野球日本選手権大会出場が決定したTDK硬式野球部についてであります。

去る9月10日に仙台市で開催された社会人野球日本選手権最終予選東北大会の代表決定戦において、TDK硬式野球部が宮城県の七十七銀行に見事勝利し、11月8日から開催される本大会への出場を決めました。3年連続12回目の日本選手権大会への出場となるものであり、市といたしましても本大会での活躍を期待するとともに、市を挙げて応援してまいりたいと考えております。

なお、出場激励金については、この後追加提案いたします補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、熊出没への警戒についてであります。

現在、県全体にツキノワグマ出没警報が発令中ではありますが、市内でも各地で熊の目撃情報が相次ぎ、去年の同時期を上回る件数となっており、市といたしましては人身被害の発生や農作物被害の拡大が懸念されることから、緊急的な対応として有害捕獲を行っているところであり、9月13日現在で捕獲頭数が昨年度の4倍を超える26頭に達しております。

これまでのところ本市では、幸い人身被害はないものの、県内での人身被害の発生件数が過去最多となっており、県においても緊急対策会議を開催し、県民への注意喚起や自衛策を促すことなどが当面の対応として確認されたところであります。

市に熊の目撃情報が寄せられた場合には、直ちに防災メールや市のLINE公式アカウントなどにより広く市民の皆様にお知らせしておりますが、熊による被害は人命に直結するものであることから、熊の生息エリアに立ち入る場合はもとより、身近な地域であっても目撃情報などを踏まえ、市民の皆様一人一人が注意深く行動することを心がけていただきたいと思います。

また、昔から里山で暮らし頻繁に熊を目撃している方や、山での生活に慣れ、熊は怖くないという方であっても、安易に熊に近づいたり熊を刺激するような行動は、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

なかでも仕事や趣味で日常的に山と深い関わりのある方などは、当然に熊と遭遇するリスクは高くなりますが、一方で遭遇を回避するための方法や、万が一、遭遇してしまった場合における適切な対処方法を十分認識されていることと思われまますので、自らを過信することのないよう御留意いただくとともに、ぜひとも市民の皆様に対しまして機会を捉えて、熊と会わない、熊から身を守るための真に正しい情報を伝えていただきますようお願い申し上げます。

なお、今後も熊を目撃した場合には市役所まで情報提供をしていただきますよう、併せてお願いいたします。

諸般の報告は、以上であります。

それでは、追加提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第150号令和5年度一般会計補正予算（第11号）であります。教育費において、第48回社会人野球日本選手権大会出場激励金を追加いたします。この財源といたしましては、繰越金で手当し、補正額として100万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は506億8,165万4,000円となります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御

覧くださいますよう、お願いいたします。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第150号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩します。

午前10時12分 休 憩

午前10時12分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第150号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって追加提出議案に対する質疑を終結します。

○議長（伊藤順男） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案付託表のとおり、総務、産業建設の両常任委員会に審査を付託します。この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩します。

午前10時13分 休 憩

午前10時54分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第3、これより認定第1号から認定第15号までの15件並びに議案第134号から議案第137号まで、議案第139号から議案第143号まで及び議案第145号から議案第150号までの15件、並びに陳情第10号、陳情第11号及び継続審査中の陳情第8号の3件、合わせて33件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。19番高橋和子さん。

【高橋和子決算審査特別委員長 登壇】

○決算審査特別委員長（高橋和子） 決算審査特別委員会の審査の結果について、御報告申し上げます。

今定例会において、当特別委員会に審査付託されました令和4年度決算認定に係る案件は、一般会計及び特別会計11件、事業会計3件の計15件であります。

当特別委員会は、各常任委員会をそれぞれ分科会として、決算書類、監査委員の審査

意見書をはじめ、所管から提出された説明資料などを参考とし、また、関係職員に説明を求めるなど慎重に審査いたしました。

9月19日には決算審査特別委員会を開催し、各分科会の主査報告を受け、案件の採決を行っております。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の過程における概要等を御報告申し上げます。

初めに、認定第1号一般会計決算認定についてであります。

決算の概要であります。歳入決算額は、前年度比0.8%減の539億891万9,000円、これに対し歳出決算額は、2.4%減の525億2,788万7,000円であり、歳入歳出ともに決算規模は縮小したものであります。

歳入歳出差引額は13億8,103万2,000円で、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は9億9,350万1,000円の黒字となっております。

また、単年度収支に基金への積立てと地方債繰上償還金を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は3億9,461万3,000円の黒字となっております。

歳入の主な概要につきましては、市税、財産収入及び繰越金などの自主財源が27.9%、地方交付税、国・県支出金及び市債などの依存財源が72.1%の構成比となっております。

自主財源の根幹であります市税は84億1,928万2,000円で、前年度比2.4%増となり、歳入全体に占める割合は15.6%であります。

なお、収納率は現年度分、滞納繰越分を合わせて97.6%で、前年度より0.1ポイント増となっております。

一方、主要な依存財源である地方交付税は186億5,849万6,000円で、前年度より3億1,873万4,000円の減となっており、歳入全体では34.6%を占めております。

次に歳出ですが、各費目別の事業実績概要につきましては、決算附表等の資料に記載のとおりであり、また9月19日の主査報告において報告されたとおりであります。

なお、一般会計における年度末の市債現在高は、649億3,439万5,000円であり、前年度末と比較し14億368万7,000円、率にしておよそ2.1%の減となっております。

以上、御報告申し上げます。令和4年度一般会計決算につきましては、適正に予算執行されているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

次に、認定第2号から認定第12号までの11件の特別会計並びに認定第13号から認定第15号の3件の事業会計の計14件の決算につきましては、いずれも適正に予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

なお、第1分科会の審査において、個人・法人市民税、固定資産税及び軽自動車税を合わせた4税目の現年課税分・滞納繰越分の合計収納率が、前年度に引き続き、県内13市中1位であったとの報告を受けており、「このことは、関係職員が業務に係る知識や技術を共有し、継続して取り組んできた成果の現れであり、その御努力に対し、心から敬意を表するものであり、税負担の公平性の観点からも引き続き取り組んでいただくよう、希望するものであります」との発言が、また、第2分科会の審査において、国民健康保険税の現年課税分と滞納繰越分の合計収納率が、合併以後最高値であったことについて、「職員の収納業務の取組の成果が顕著である。これまでの取組に敬意を表すると

ともに、今後も納税の公平・公正の立場から、市民の納税意識高揚のためにしっかりと業務に当たっていただきたい」との発言がありましたことを申し添えます。

最後に、当局の適正な予算執行の努力に敬意を表するとともに、今後ともさらなる市民の福祉向上と市勢発展に向けて、なお一層の努力をお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

**【高橋信雄総務常任委員長 登壇】**

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について、御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また、本日追加された案件を加え、条例関係1件、その他2件、補正予算4件及び陳情1件の計8件であります。

初めに、条例関係の議案であります。

議案第137号火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、その他の案件であります。山内地内の飲料水供給施設を整備するための議案第140号辺地に係る総合整備計画の策定について、特別養護老人ホーム東光苑整備事業を追加するための議案第141号過疎地域持続的発展計画の変更についての2件は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、補正予算であります。

議案第145号一般会計補正予算（第9号）であります。審査付託になったのは、歳入では14款、16款、18款から21款、歳出では2款、5款、9款、債務負担行為及び地方債であります。

歳入の主な内容は、歳入14款国庫支出金では消防施設整備費補助金の増額、16款財産収入では岩城地域、由利地域の土地や分譲宅地売却による土地売却収入の増額、18款繰入金では地域雇用創出推進基金繰入金の減額、19款繰越金では前年度繰越金を増額、20款諸収入では鳥海ダム支障移転工事延期による移転補償費の減額、21款市債では消防施設整備事業債、臨時財政対策債を減額するものであります。

歳出ですが、2款総務費では職員の時間外手当等の増額のほか、地域情報化推進事業費を減額、5款労働費では職員の時間外手当の増額、9款消防費では事業に対する国庫補助が確定したことにより、非常備消防費及び消防設備費の財源更生を行うものであります。

債務負担行為は、公用車リース業務として令和5年度から令和11年度までの期間、限度額775万5,000円を設定するもので、地方債では道路改良事業など5件の起債限度額を変更するものであります。

議案第146号情報センター特別会計補正予算（第2号）の債務負担行為は、電源設備更新事業として、令和5年度から令和6年度までの期間、限度額4,730万円を設定するものであります。

議案第149号一般会計補正予算（第10号）であります。審査付託になったのは、歳

入19款繰越金であり、歳出3款に係る財源として前年度繰越金を増額するものであります。

本日審査付託になった議案第150号一般会計補正予算（第11号）であります。審査付託になったのは、歳入19款繰越金であり、歳出10款に係る財源として前年度繰越金を増額するものであります。

以上、4件の補正予算はいずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、陳情第10号全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対して由利本荘市議会に対応を求める陳情であります。

審査のまとめの際、「声明に同意しないことを求めた陳情であるが、本市議会は、その声明を認める意志は示しておらず、本市議会の状況に合致していないため不採択」という意見があり、慎重に審査した結果、全会一致で不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

案件は、補正予算案2件及び継続審査中の陳情を含む陳情2件の計4件です。

初めに、議案第145号一般会計補正予算（第9号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び20款、歳出では2款から4款、10款及び債務負担行為です。

主な歳出としては、内越保育園大規模修繕に係る補助金の追加、生活保護システム改修業務委託料の追加及び本荘清掃センターから排出される焼却残渣及び不燃残渣を、令和6年度から民間最終処分場に搬出するための試験運搬経費を追加しようとするものです。

また、中央地域及び東部地域の包括支援センター運営事業業務委託について、令和5年度中に令和6年度以降3年間の契約を締結することから、債務負担行為を設定しようとするものです。

続いて、議案第149号一般会計補正予算（第10号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出3款です。これは、保育料の算定誤りにより対象者へ還付及び返還するため、事業費を追加しようとするものです。

以上、御報告申し上げました2件の補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとしました。

続いて、陳情についてであります。

初めに、陳情第11号豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書提出についての陳情は、子供たちの教育環境改善及び教職員の働き方改革のために、教職員定数改善の推進や中学校・高等学校における35人学級の実施、義務教育費国庫負担割合の引上げなどについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであり、願意は妥当であるとし全会一致

で採択すべきものとししました。

最後に、継続審査中の陳情第8号動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情は、本市でも野良猫問題への取組が必要な時期と捉え、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度を設立することについて、由利本荘市に求めるものです。

まとめの際、委員より「陳情書の内容については十分理解できるが、今現在、本市に対して差し迫った相談がないことに加え、本市が独自にチラシを作成し配布するなど啓蒙活動を行っている」という意見や、「問題があることは感じており、支援は必要だと思うが、飼い猫まで補助するとも捉えられるこの内容だと全面的に賛成とはならない」という意見があり、全会一致で趣旨採択すべきものとししました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日審査分を除き、本日付託された案件を加え、条例関係3件、補正予算4件、その他3件の計10件であります。

初めに、条例関係であります。議案第134号JR東日本エネルギー開発地域貢献基金条例の制定についてであります。これは風力発電事業者から申し出のあった寄附金を基金に積立て、活用するため新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第135号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案につきましては、本荘地域の松涛団地5棟及び鳥海地域の笹子住宅1棟の用途廃止に伴う条例の一部改正であり、議案第136号公共住宅管理条例の一部を改正する条例案につきましては、笹子住宅の用途廃止に伴い条例の一部改正を行おうとするものであります。

以上、御報告いたしました条例関係3件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、その他の案件であります。議案第139号土地（鳥海地域普通財産）の処分について、議案第142号市道路線の廃止について、議案第143号市道路線の認定については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、補正予算についてです。

議案第145号一般会計補正予算（第9号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入15款、16款、18款、20款、21款、歳出では2款、4款、6款から8款、10款であります。

初めに、歳入の主なものとして、15款県支出金では、低コスト技術等導入支援事業費補助金の追加及び治山工事費補助金の増額であります。

16款財産収入では鳥海ダム建設予定地不動産売払収入の増額、18款繰入金では鳥海ダム振興基金繰入金の減額、21款市債では道路改良事業債などの増額であります。

次に、歳出の主なものとして、2款総務費で鳥海ダム振興基金費積立金の増額、4款

衛生費では水道事業会計への繰出金の増額であります。

6 款農林水産業費では、物価高騰対策として肉用牛繁殖・肥育農家、酪農農家、養鶏農家を支援するための畜産経営安定緊急対策事業費の追加及び松ヶ崎漁港のしゅんせつに伴う漁港管理費の増額であります。

7 款商工費では、創業や事業継承に伴う経費の支援を行う創業支援事業費補助金の増額、8 款土木費では事業精査による道路メンテナンス事業費の組替え及び道路新設改良費などの増額であります。

次に、企業会計であります。議案第147号水道事業会計補正予算（第2号）では、鳥海ダム利水負担金予定額の確定による建設改良費の増額、議案第148号下水道事業会計補正予算（第2号）では、営業費用の増額であります。

最後に、本日追加提案されました議案第150号一般会計補正予算（第11号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳出10款教育費であります。これは、第48回社会人野球日本選手権大会への出場を決めたTDK硬式野球部への激励金の追加であります。

以上、御報告申し上げました4件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び認定・議案・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思いません。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いませんので、了承願います。

---

○議長（伊藤順男） 日程第4、認定第1号一般会計決算認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって認定第1号は、認定されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第5、認定第2号国民健康保険特別会計から日程第15、認定第

12号松ヶ崎財産区特別会計までの11件の特別会計決算認定を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告は、いずれも認定すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって認定第2号から認定第12号までの11件は、認定されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第16、認定第13号水道事業会計から日程第18、認定第15号ガス事業会計までの3件の事業会計決算認定を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告は、いずれも認定すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって認定第13号から認定第15号までの3件は、認定されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第19、議案第134号JR東日本エネルギー開発地域貢献基金条例の制定についてを議題とします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第20、議案第135号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案及び日程第21、議案第136号公共住宅管理条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題とします。

産業建設常任委員長の報告は、いずれも原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は、委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第135号及び議案第136号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第22、議案第137号火災予防条例の一部を改正する条例案を議題とします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第137号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第23、議案第139号土地（鳥海地域普通財産）の処分についてを議題とします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第139号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第24、議案第140号辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第140号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第25、議案第141号過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第141号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第26、議案第142号市道路線の廃止について及び日程第27、議案第143号市道路線の認定についての2件を一括議題とします。

産業建設常任委員長の報告は、いずれも原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第142号及び議案第143号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第28、議案第145号一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第145号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第29、議案第146号情報センター特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第146号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第30、議案第147号水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第31、議案第148号下水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題とします。

産業建設常任委員長の報告は、いずれも原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第147号及び議案第148号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第32、議案第149号一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

総務、教育民生の両常任委員長の報告は、それぞれ原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第149号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第33、議案第150号一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

総務、産業建設の両常任委員長の報告は、それぞれ原案を可決すべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第150号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第34、陳情第10号全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対して由利本荘市議会に対応を求める陳情を議題とします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決します。本件は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって陳情第10号は、不採択とすることに決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第35、陳情第11号豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書提出についての陳情を議題とします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきとしています。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決します。本件は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって陳情第11号は、採択することに決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第36、継続審査中の陳情第8号動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情を議題とします。

教育民生常任委員長の報告は、趣旨採択すべきとしています。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決します。本件は委員長報告のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第8号は、趣旨採択することに決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第37、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

この際、議員発案第5号を上程し、提案者の説明を求めます。18番長沼久利さん。

【18番（長沼久利議員）登壇】

○18番（長沼久利） 議員発案第5号の森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案について、提案説明をさせていただきます。

なお、案文を読み上げての提案説明とさせていただきます。

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしています。これらの機能を十全に果たすべく、間伐など森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設されました。

現在、本市では、森林経営管理制度に基づき、管理が行き届いていない森林の整備を進めるため森林所有者への意向調査等に取り組んでいますが、所有者不明や境界未確定の森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっているのが現状であります。

また、多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部へも被害が及ぶ災害から住民を守るためには、主伐後の再造林対策等を含め、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっています。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取組を今後、本格化させていく必要がありますが、多くの森林を抱える本市では、現在の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれているのも現状であります。

よって、国においては森林整備をより効果的に推進するため、広い森林を抱える地方公共団体への配分に重点化する方向で譲与基準を見直すことを強く要望するものであります。

御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたしまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。以上です。

○議長（伊藤順男） これにて、追加提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りします。

議員発案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議員発案第5号は、委員会付託を省略することに決定しました。

重ねてお諮りします。議員発案第5号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議員発案第5号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第38、議員発案第5号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求

める意見書の提出についてを議題とします。

採決します。本案は原案のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議員発案第5号は、原案のとおり可決されました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩します。

午前11時45分 休 憩

午前11時52分 再 開

- 議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました、陳情第11号に係る委員会発案第4号を日程に追加することにしました。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって委員会発案第4号を日程に追加することに決定しました。

- 
- 議長（伊藤順男） 日程第39、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りします。委員会発案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思えます。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって委員会発案第4号は提案説明を省略することに決定しました。

重ねてお諮りします。委員会発案第4号については質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって委員会発案第4号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

日程第40、委員会発案第4号豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに令和6年度政府予算に係る意見書提出についてを議題とします。

採決します。本案は原案のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって委員会発案第4号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りします。

今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

重ねてお諮りします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了しました。

8月29日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和5年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午前11時56分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男

議 員 阿 部 十 全

議 員 小 川 幾 代